

《平成29年度 子ども家庭部 組織目標》

◆目標管理者

部長 望月 英司

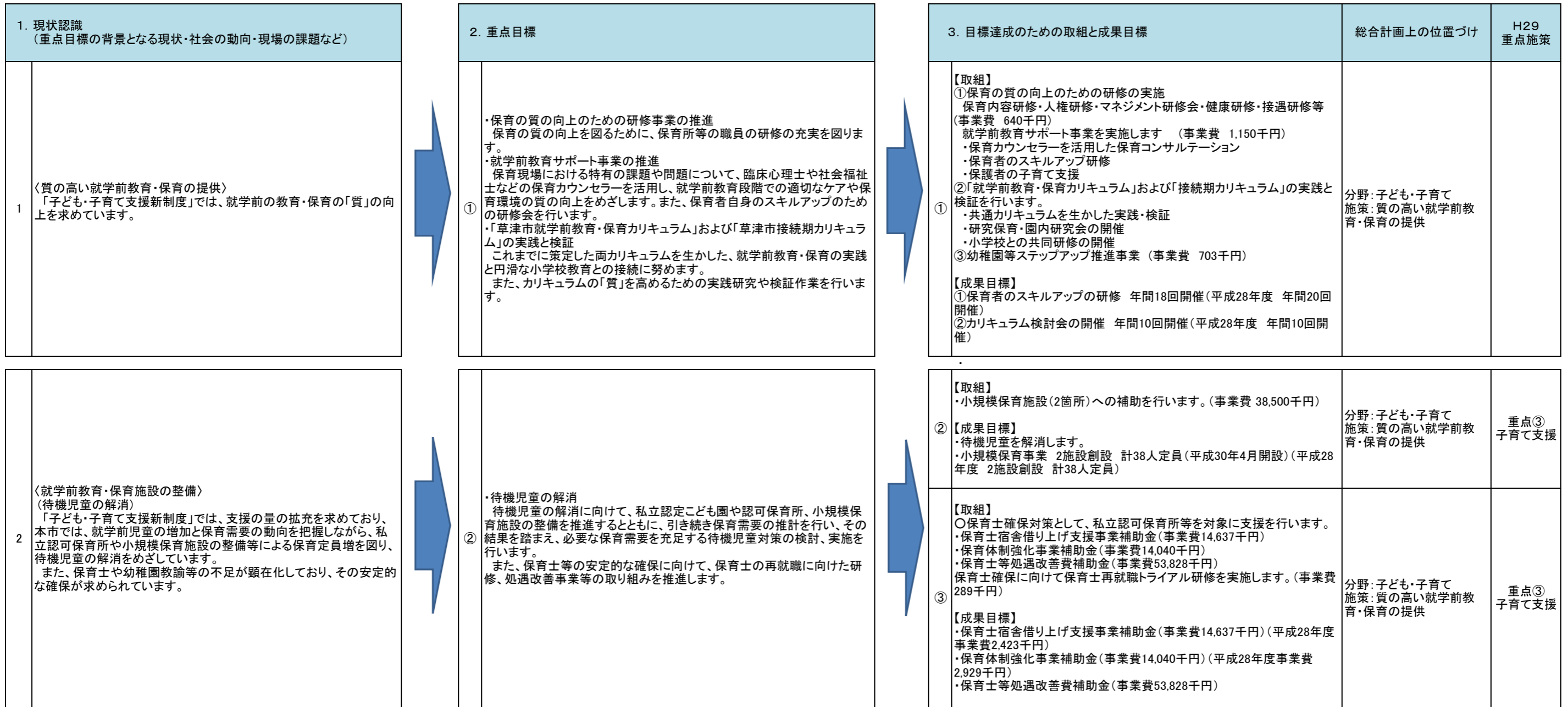
◆部局の役割・目標像

安心が得られるまちへ
「子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津」を目指します

- ◆ 就学前教育・保育を充実します
 - ・「質の高い就学前教育・保育の提供」を行います
 - ・「就学前教育・保育施設の整備」を行います
- ◆ 安心して子育てができる環境づくりをすすめます
 - ・「児童虐待の防止と早期発見・早期対応」を行います
 - ・「ひとり親家庭等への支援の充実」を行います
 - ・「発達障害児への支援の充実」を行います
 - ・「児童育成クラブの充実」を行います
 - ・「子育てに伴う経済的負担の軽減」を行います
- ◆ 切れ目のない子育て支援を充実します
 - ・「子ども・子育て支援、ネットワークの充実」を行います

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)						当初予算規模(千円)		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	2	0	0	0	0	2	—	—	—
子ども家庭課	6	0	0	10	4	20	2,958,064	2,294,842	663,222
子ども子育て推進課	9	0	2	2	3	16	845,311	651,243	194,068
発達支援センター	10	0	1	8	18	37	505,964	369,911	136,053
幼児課	14	0	1	5	7	27	5,219,201	2,793,002	2,426,199
幼稚園(幼稚園型認定こども園含む)	53	0	1	7	90	151			0
保育所(幼保連携型認定こども園含む)	91	0	2	6	170	269			0
合計	185	0	7	38	292	522	9,528,540	6,108,998	3,419,542



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
3	<p><就学前教育・保育施設の整備> 子ども・子育て支援新制度において、認定こども園の普及が推進されており、保育所における待機児童の発生や幼稚園における定員割れ、3歳児の未就園層に対する幼児教育の提供等の本市の抱える課題を解決するためにも、子どもの視点に立った質の高い幼児教育と保育の一体的提供(幼保一体化)に向け、認定こども園(モデル園)を推進することが求められています。</p>	③	<p>「幼保一体化推進計画」に基づき、認定こども園(モデル園)の開園に向けて、施設整備等の開園準備を進めるとともに、市民や保護者への広報周知を行います。</p>	④	<p>【取組】 ・(仮称)大路認定こども園の開園に向け、認定こども園法による公私連携協定に基づき、民設民営事業者の施設整備や移行保育等を支援します。(事業費346,654千円)</p> <p>【成果目標】 (仮称)大路認定こども園を、平成30年4月に開園します。</p>	分野: 子ども・子育て 施策: 就学前教育・保育施設の整備	重点③ 子育て支援
4	<p><児童虐待の防止と早期発見・早期対応> 近年増加傾向にある児童虐待への対応に対して支援が必要となっています。</p>	④	<p>児童虐待の防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、子どもとその家族の安心できる生活のための支援として、必要な相談体制の充実や関係機関等の連携を強めます。</p>	⑥	<p>【取組】 児童虐待の防止のため、家庭児童相談体制の機能を充実します。また、関係機関との連携、啓発の強化や虐待予防のための講座開催に取り組みます。(事業費 27,481千円)</p> <p>【成果目標】 ・要保護児童対策地域協議会の開催回数 2回(平成28年度 2回) ・児童虐待防止の啓発および研修の実施 1回(平成28年度 1回) ・CAP研修の開催回数 10回(平成28年度 2回) ・子育て講座の実施回数 1回(平成28年度 1回) ・子育てサポーター(オレンジメイト)育成講座を実施します。 育成人数 20人(平成28年度 19人)</p>	分野: 子ども・子育て 施策: 児童虐待の防止と早期発見・早期対応	
5	<p><ひとり親家庭等への支援の充実> ひとり親家庭では、精神面や経済面で不安定な状況に置かれており、支援が必要となってきています。また、貧困についての早急な支援も必要です。</p>	⑤	<p>ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制、日常生活の支援や経済的支援等を充実します。</p>	⑦	<p>【取組】 ・母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用をすすめます。(事業費 5,769千円) ・ひとり親家庭の子どもを対象に、生活の向上を図るため、生活習慣の習得、学習支援、食の提供を行う「子どもの居場所」を実施します。(事業費 2,270千円)</p> <p>【成果目標】 「子どもの居場所」の数 1カ所(平成28年度 1カ所)</p>	分野: 子ども・子育て 施策: ひとり親家庭等への支援の充実	
6	<p><発達障害児への支援の充実> 児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして、障害のある子どもとその保護者に対して、身近な地域における通所支援(療育)が必要です。また、障害のある子どもが、地域の保育所や幼稚園等で安心して過ごしたり、障害児通所支援等の福祉サービスを適切に利用できるように地域支援の充実が求められています。 さらに、関係機関と連携しながら、乳幼児期から成人期まで継続した相談支援を行う体制を整えていくことが求められています。 また、児童福祉法の改正に伴って、障害児の福祉サービスに係る提供体制の計画的な構築を進めるため、障害児福祉計画の策定やスムーズに福祉サービスを利用できるように障害児相談支援事業所の整備が求められています。</p>	⑥	<p>発達障害がある等、支援が必要な子どもとその家族に寄り添い、早期に専門的な療育につなぐとともに、さらに個々のニーズに対応できる専門的かつ総合的な相談支援を進めます。併せて、民間においての、障害児相談支援事業所の設置に向けて協議を進めます。</p>	⑧	<p>【取組】 子どもの発達や障害に応じた早期療育とその家族支援を行うために通所支援「湖の子園」を進めます。(事業費 58,747千円)</p> <p>【成果目標】 通所支援(湖の子園)利用者数 60人(平成28年度 58人)</p>	分野: 子ども・子育て 施策: 援助を要する子どもへの支援の充実	
				⑨	<p>【取組】 地域の保育所や幼稚園等に在籍する障害児に対して保育所等訪問支援を実施します。また、障害児通所支援等の福祉サービスを利用する方に対して、新たに専門職を確保し、平成29年度から相談支援システムを導入することで支援情報を一元化し相談支援を進めます。(障害児支援利用計画事業費 3,816千円)</p> <p>【成果目標】 保育所等訪問支援利用者数 19人(平成28年度 19人) 障害児支援利用計画作成対象者数 191人(平成28年度 197人)</p>	分野: 子ども・子育て 施策: 援助を要する子どもへの支援の充実	
				⑩	<p>【取組】 保育所や幼稚園等の施設からの依頼に対して、巡回相談を実施します。また、5歳相談を実施することで安心して就学できるように支援します。さらに学齢期、成人期についても相談支援を行います。(事業費 10,372千円)</p> <p>【成果目標】 巡回相談者数 107人(平成28年度 107人) 5歳相談者数 47人(平成28年度 52人) 中学・高校以上の相談者数 210人(平成28年度 211人)</p>	分野: 子ども・子育て 施策: 援助を要する子どもへの支援の充実	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
6	<p><発達障害児への支援の充実> 児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして、障害のある子どもとその保護者に対して、身近な地域における通所支援(療育)が必要です。また、障害のある子どもが、地域の保育所や幼稚園等で安心して過ごしたり、障害児通所支援等の福祉サービスを適切に利用できるように地域支援の充実が求められています。</p> <p>さらに、関係機関と連携しながら、乳幼児期から成人期まで継続した相談支援を行う体制を整えていくことが求められています。</p> <p>また、児童福祉法の改正に伴って、障害児の福祉サービスに係る提供体制の計画的な構築を進めるため、障害児福祉計画の策定やスムーズに福祉サービスを利用できるように障害児相談支援事業所の整備が求められています。</p>	⑥	<p>発達障害がある等、支援が必要な子どもとその家族に寄り添い、早期に専門的な療育につなぐとともに、さらに個々のニーズに対応できる専門的かつ総合的な相談支援を進めます。併せて、民間においての、障害児相談支援事業所の設置に向けて協議を進めます。</p>	⑪	<p>【取組】 民間の社会福祉法人等が障害児相談支援事業所の指定をうけるよう協議を進めます。</p> <p>【成果目標】 社会福祉法人等と協議を実施</p>	分野: 子ども・子育て 施策: 援助を要する子どもへの支援の充実	
7	<p><児童育成クラブの充実> 仕事と子育ての両立をサポートし、安心して就労できる環境づくりを図るため、放課後における児童の安全、安心な居場所づくりとしての児童育成クラブの充実が求められています。</p>	⑧	<p>子どもが安全で安心でき、健やかに育まれる放課後の活動場所の確保のため、多様な保育ニーズに対応できる児童育成クラブの充実と施設の整備を図ります。</p>	⑬	<p>【取組】 ・公設児童育成クラブの管理運営を行います。(事業費 269,480千円) ・増加が著しい学区に民設児童育成クラブを開設するとともに、民設児童育成クラブの運営支援を行います。(H30開設3箇所、運営支援10箇所)(事業費 67,487千円) ・児童育成クラブの適正な運営や質・サービスの向上に取り組みます。</p> <p>【成果目標】 ・待機児童を解消します。 ・支援員等研修会の開催回数 4回(平成28年度 4回)</p>	分野: 子ども・子育て 施策: 児童育成クラブの充実	重点③ 子育て支援
8	<p><子育てに伴う経済的負担の軽減> 子育て家庭の生活の安定および子どもの健やかな成長に資するため、経済的負担の軽減を図ることが必要となっています。</p>	⑨	<p>子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。</p>	⑭	<p>【取組】 児童手当・児童扶養手当等の支給を行います。 ・児童手当 2,504,040千円 ・児童扶養手当 395,969千円</p> <p>【成果目標】 対象者支給率 100%(平成28年度 100%)</p>	分野: 子ども・子育て 施策: 子育てに伴う経済的負担の軽減	
9	<p><子育てに伴う経済的負担の軽減> 核家族化や都市化等により、子どもと子育て家庭を取り巻く状況が変化し、子育てに不安や悩みを抱える家庭が増えています。</p>	⑩	<p>子育て家庭にヘルパーを派遣し、育児・家事の負担を軽減することで、家庭環境の安定と家庭の孤立防止を図ります。</p>	⑮	<p>【取組】 1歳までの乳幼児を養育している家庭に、子育て応援ヘルパーを派遣します。 ・多胎児家庭育児支援事業(事業費 1,685千円) ・草津っ子サポート事業(事業費 1,620千円)</p> <p>【成果目標】 ・多胎児家庭育児支援事業利用世帯数 13世帯(平成28年度 2世帯) ・草津っ子サポート事業利用世帯数 100世帯(平成28年度 16世帯)</p>	分野: 子ども・子育て 施策: 子ども・子育て支援、ネットワークの充実	
10	<p><子ども・子育て支援、ネットワークの充実> 核家族化やコミュニティの希薄化等により、家庭や地域における子育て機能が低下し、子育てに対し不安や負担を抱えている保護者が増加しています。</p>	⑪	<p>身近なところに子育てを支えてくれる人がいないという家庭が増加し、子育ての孤立化は深刻な問題となっているため、子育て中の親子が交流できる場所や必要な子育て情報を提供できるよう取り組みます。</p>	⑯	<p>【取組】 ・子育て支援センターを運営します。 地域子育て支援センター(事業費 15,606千円) 2箇所(みのり・モンチ) 市子育て支援センター(事業費 10,977千円) ・つどいの広場を運営します。(事業費 16,669千円) 4箇所(まめっこ、ぽけっと、くれよん、とまとっこ) ・児童館の運営を支援します。 笠縫東児童センター(事業費 9,407千円)</p> <p>【成果目標】 子育て支援拠点施設の利用者の拡大を図ります。</p>	分野: 子ども・子育て 施策: 子ども・子育て支援、ネットワークの充実	
		⑫	<p>・より多くの保護者や児童の交流、子育て相談の充実等を図るため、人口増加の著しいJR南草津駅周辺に、子育て支援拠点施設を整備します。</p>	⑰	<p>【取組】 ・平成30年4月開設に向けて、JR南草津駅周辺に約400㎡の子育て支援拠点施設を整備します。(事業費 65,409千円)</p> <p>【成果目標】 新たな子育て支援拠点施設数 1箇所</p>	分野: 子ども・子育て 施策: 子ども・子育て支援、ネットワークの充実	重点③ 子育て支援

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
11	<p><子ども・子育て支援、ネットワークの充実> (病児・病後児保育室の充実)</p> <p>仕事と子育ての両立をサポートし、安心して就労できる環境づくりを図るため、病気の児童を安心して預けることができる病児・病後児保育室が求められています。</p>	<p>⑬ 既存施設と市南部に新たに開設した2施設で、病気の児童を安心して預けることができる病児・病後児保育室を運営し、児童の心身の健全な育成を図ります。</p>	<p>⑱ 【取組】 市北部(オルミス)と、南部(陽だまり)の2箇所の病児保育室を運営します。(事業費20,096千円)</p> <p>【成果目標】 病児・病後児保育室の利用者の拡大を図ります。</p>	<p>分野: 子ども・子育て 施策: 子ども・子育て支援 ネットワークの充実</p>	<p>重点③ 子育て支援</p>
12	<p><子ども・子育て支援、ネットワークの充実> (結婚支援の取り組み)</p> <p>未婚化・晩婚化の進行は少子化の一つの要因となっており、近年、未婚率、平均初婚年齢ともに上昇が続いています。また、希望する婚姻の率に比べて実際の婚姻率は大きく離れ、経済的な理由で結婚に不安を抱える人も多くいる状況があります。このことから、少子化対策としての総合的な結婚支援に取り組む必要があります。</p>	<p>⑭ 国・県の結婚新生活支援事業を活用し、引き続き結婚に伴う新生活の支援を行い、結婚の希望をかなえることにより、少子化対策を推進します。</p>	<p>⑲ 【取組】 経済的理由で結婚に不安を抱える世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタート時に必要な新居の購入や賃貸、引越しに係る費用を補助します。(事業費 3,800千円)</p> <p>【成果目標】 補助金交付件数 20件(平成28年度 11件)</p>	<p>分野: 子ども・子育て 施策: 子ども・子育て支援、 ネットワークの充実</p>	
13	<p><子ども・子育て支援事業計画の推進></p> <p>平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、重点的な取組事項において定める数値目標の達成に向けて、進捗管理を図るとともに、中間年度での必要な見直しを行う必要があります。</p>	<p>⑮ ・事業の実施状況および重点的な取組事項の数値目標について、進捗管理を行うとともに、計画の中間見直しを行います。 ・心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津の子ども、「草津っ子」の育みに向けて、各種事業を推進するとともに、シンポジウムの開催等により、「草津っ子」の普及、啓発を行います。</p>	<p>⑳ 【取組】 ・子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理および中間見直しを行います。(事業費 1,157千円) ・「草津っ子」シンポジウムを開催します。(事業費 353千円)</p> <p>【成果目標】 ・子ども・子育て会議の開催回数 4回(平成28年度 2回) ・「草津っ子」シンポジウムの開催回数 1回(平成28年度 1回)</p>	<p>分野: 子ども・子育て 施策: 子ども・子育て支援、 ネットワークの充実</p>	